

私たちはボランティア精神のもと  
「市民後見人」として、地域社会に貢献することを目指します。

# 会報/市民後見人の会 No. 124

2018年3月24日発行 通巻No.134

創刊2007年2月27日

発行/特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0014 東京都品川区大井1-15-1 品川成年後見センター分室3階

TEL: 080-3912-3259 (通話専用 月～金曜日の10時～16時の間対応します。)

TEL&FAX: 03-6303-8265

MAIL: npokouken@gmail.com HP: <http://www.shiminkoukenninnokai.jp>

## ◆29年度養成講座修了◆

2月10日から開催された29年度「市民後見人養成講座」(於 品川区立中小企業センター)が、6日間、計30時間のカリキュラムを経て、3月11日、無事終了しました。例年のことですが参加された皆さんは熱心に受講し、最後のグループディスカッションでは真剣かつ熱のこもった討議が行われました。今回は22名の方が参加し、その内9名の方が本会に入会され(3月19日現在)、新年度からの私たちの新たな仲間となりました。



## ◆勉強会・懇親会◆

本会后見部会主催の勉強会が、2月17日に品川区立大井第二区民集会所で行われました(28名参加)。最初に東京家裁へ提出する報告書の体裁変更等についての注意事項が報告され、その後実際の後見担当者からの活動報告が行われました。どれも困難なケースですが担



当者がどのように工夫、苦勞してきたかが理解でき、後見業務の重要性を改めて認識させられました。その後の懇親会も大いに盛り上がり会員同士の親睦を深めました。

## ◆ 2016 (平成 28) 年 ◆ ～回顧 10 年⑨～

NPO 法人市民後見人の会・理事長 古賀忠壹

死後、納骨する墓のない成年被後見人らの合同供養碑が、「大井の大仏」で知られる帰命山養玉院如来寺(品川区西大井 5-22-25)の敷地内に完成、1 月 18 日に関係者が集まり開眼法要が行われた。碑は「成魂の碑」と命名された。

後見人活動は被後見人の死で終わる、とされる。しかし、身寄りや財産が無かったり、親族から遺骨の受け取りを拒否されると、そうもいかない。後見人、監督人、時には入所施設の職員なども焼き場に集まり、お骨にしてもらい冥福を祈る。

こうした死後の事務を円滑に進めるため、死亡時から納骨までどのようなことをしたか、時系列にまとめた(2013 年 3 月)ことがある。また、八百屋お七や天一坊が処刑された鈴ヶ森刑場跡地にある寺が、宗派を問わず利用できる合葬墓を完成させたと知り、その寺の本堂で「最近のお寺・葬儀事情を学ぶ」と題した勉強会を開催、住職や葬儀社の職員から話を聞く(同年 10 月)などしているうち、被後見人等の死後、低料金で納骨できる墓を持っていないのか、と監督人の品川区社会福祉協議会に打診した。

同協議会も以前から必要性を感じていたらしく動いてくれ、如来寺の住職が理解を示し、「成魂の碑」が建立された。

本会は、品川区社協のこの事業のために 100 万円を寄付した。

1 月の開眼法要に続いて 4 月 25 日に初めての合同納骨が行われ、同区内で後見人活動している法人・個人が集まる中、本会関係の 2 人を含む 18 人分の引き取り手の無いお骨が納骨された。以後、墓の心配は無くなった。

平成 28 年度の定期総会は、5 月 29 日に荏原第五地域センター(同区二葉 1-1-2)で開かれ任期満了に伴う役員改選を行い▽理事=朝倉鈴子、安齋実、大岡朋子、古賀忠壹、國枝園子、澤谷義則、杉谷徹夫、中越勝(以上再任)、高橋宣子、高原三平(以上新任)▽監事=青木誠、小松統(以上新任)を選出、理事長=古賀、事務局長=高原の体制を敷いた。

本会の事務所は、品川区八潮の区施設内に 5 年間あったが、1 月末に使用期限切れとなりそれまで会議などで使っていた同区大井 1-15-1、社会福祉協議会品川後見センター分室に全ての機能を移した。4 階建てビルの 3 階にある 8 畳程度の部屋で多人数が集まるには不向きだか、区役所など行政機関が近くにあるので便利となった。総会后、この事務所に月～金曜(10—16 時)詰め当番制を導入、相談業務などを強化することになった。

また、今まで 1 頁物の会報「市民後見人」は 3 月発行分で 100 号となり、これを最後に創刊号から編集を担当していた古賀が降り、101 号からは金城清会員が担当し、題字も「市民後見人の会」に改めて複数頁体制になった。

この年、後見人等の受任件数は 4 件(累計 34 件)、死亡件数は 1 件(累計 16 件)となった。

## ◆平成 29 年度 2 月理事会報告◆

1. 開催日時 平成 30 年 2 月 19 日（月）17 時 00 分～19 時 30 分
2. 開催場所 品川区本会事務所
3. 出席理事 古賀忠壹理事長（議長）、高原三平事務局長、朝倉鈴子、安齋実、大岡朋子、澤谷義則、杉谷徹夫、高橋宣子、中越勝各理事
4. 欠席理事 國枝園子、青木 誠
5. オブザーバー 小松統監事、金城清会報編集人

### <協議事項>

- ① 平成 30 年度事業計画、収支予算について協議した。
- ② 設立 10 周年記念事業について協議した。
- ③ 社協からの成年後見監督人報酬請求（審判は平成 28 年 1 月 18 日）について協議した。

### <報告・連絡事項>

- ① 後見活動費について、各人によってバラツキがあるとの報告があった。（朝倉）
- ② 第 3 回勉強会（2 月 17 日実施）の報告があった。参加者は 28 名。（中越、小松）
- ③ 特定非営利活動促進法一部改正（平成 28 年 6 月 7 日の公布、平成 30 年 10 月 1 日施行）について報告があった。（高原）
- ④ 平成 29 年度市民後見人養成講座について、申込者は 24 名、受講者は 23 名（ただし 1 名は出席不可）との報告があった。（杉谷）
- ⑤ 「久光製薬株式会社ほっとハート倶楽部」から 10 万円の寄付が決まった。2 月 20 日、目録贈呈式に高原事務局長が出席するとの報告があった。（高原）
- ⑥ 新案件（39 号）について、別添資料により報告があった。（中越）
- ⑦ 品川区は、独居高齢者の転居を支援する事業を 2018 年度夏に開始する。運営は、社協品川成年後見センターが当たるとの報告があった（新聞資料有）。（高原）
- ⑧ 設立 10 周年記念事業の品川区及び社協の「後援」が 2 月 1 日付で決まった旨報告があった。（高原）
- ⑨ 市民後見人交流会が、1 月 30 日開催され、以下の事項が確認された。（高原）
  - ・成年被後見人は特別障害者控除、要介護認定 4 以上は特別障害者控除、要介護認定 3 は障害者控除の対象となる
- ⑩ 報酬付与申立・後見報告月一覧表、後見人等活動状況一覧が別添資料により連絡された。（中越）

### <今後の予定>

- ・ 3 月度月曜カフェ 3 月 26 日（月）10 時 00 分～

（記 高原三平）

## ◆月曜カフェ◆

2月26日、第7回目となる月曜カフェが、品川区役所第二庁舎3階「啓発展示室」で開催されました。テーマは「市民後見人活動とボランティア ～我々の活動の原点は何だったのか～」、講師は古賀理事長。本会会員17名が参加し、10時から12時まで熱心に討議を続けました。「市民とは」「ボランティアとは」「相互扶助とは」等々について会員各自の意見が述べられ、「認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できる社会の構築」という本会の活動の目的を再確認しました。



## ◆地域でつながるみんなの暮らし展◆

2月24日、25日に「地域でつながるみんなの暮らし展2018」（主催：同展実行委員会・品川区）が大井町駅きゅりあん7階で開かれ、本会広報部会が25日にパネル展示をしました。多くの方たちが本会ブースを訪れ、成年後見についての説明を受けました。また、前日の養成講座で安齋理事が広報活動についてのスピーチを行い、それを聞いた受講生4名の方が本会ブースを訪ねてきてくれました。



## ◆設立10周年記念事業◆

～後援：品川区、品川区社会福祉協議会～

本会設立10周年記念事業（7月14日、15日）に向けての第5回拡大実行委員会が、2月26日に荏原第5区民集会所で会員17名が参加して行われました。冒頭、本記念事業が「品川区及び品川区社会福祉協議会后援」となったことが発表されました。続いて「記念誌」「映画会」「シンポジウム」「祝賀パーティー」の各ワーキンググループから進行状況が発表され、検討課題等について熱心な討議が約2時間に渡ってなされました。

先日、ネットであるお医者さんのブログを見ました。そこに「彼女はいつもA子さんの外来受診に合わせ、片道2時間以上かけて来てくれます。そして受診に必要な書類記入や様々な場面でA子さんを補助してくれています。この女性はA子さんの後見人を務める『NPO 法人市民後見人の会（東京品川区）』の担当者です」とあり思わず「オッ」と声が出てしまいました。本会会員Mさんです。外部の方が本会会員の活動に触れてこの様に紹介して下さる、嬉しいことです。詳しくは検索サイトで「毎日新聞 医療プレミア 生涯未婚者急増でさらに重要「成年後見」」と検索すると閲覧できます。（編集 金城 清）